

平成 2 1 年度

「株式会社 関電アメニックス 北アルプス交通」の 輸送安全にかかる取組等について

【運輸規則第 47 条の 7 の規定による旅客自動車運送事業者による輸送の安全情報に係る事項の公表】

平成 2 1 年 6 月



長野県大町市平 180 番地 8
株式会社関電アメニックス
北アルプス交通事業部
取締役事業部長 太田 憲宏

当社における、今年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）の「輸送の安全」にかかる取組について、昨年度実施したことによる効果や反省点をチェックし、改善ポイントを整理した統括の結果、次のように実施することとしましたので公示します。

1. わが社の「輸送の安全」に係る取組

2 1 年度わが社の事故防止のための安全方針

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を行い、交通事故を起こさないバス会社として、お客様から信頼される事業者を目指します。

2 1 年度 社 内 へ の 周 知 方 法

安全教育講習時における文書及び口頭による周知及び、
点呼場への掲示による周知

安 全 方 針 に 基 づ く 目 標

2 1 年度

- ・ 人身事故 ゼロ件
- ・ 物損事故 ゼロ件
- ・ 交通ルールを厳守することはもとより、交通マナーを高め交通違反「ゼロ」を目指す。

目標達成のための計画

「プロドライバーとしての社会的責任を自覚し、交通ルールを厳守することはもとより、歩行者や自転車等の交通弱者への思いやりの心や運転者相互間の譲り合いの心等、交通マナーを高め、常にゆとりを持って安全運転に努める。」

- ① 飲酒運転の根絶
 - ※ 責任の重大性を認識した、飲酒運転根絶機運の醸成
確実な呼気検査の実施
- ② 確実な安全確認による見落とし事故の防止
 - ※ 動作時の確認の徹底
- ③ 車内事故の防止
 - ※ 発車時の乗客着座確認の徹底
- ④ シートベルト着用の徹底
 - ※ お客様にも着用をお願いする案内の徹底
- ⑤ 夕暮れ時・夜間の事故防止
 - ※ 夕刻時の早めの点灯
 - ※ 夜間のスピードダウン
- ⑥ 子どもと高齢者の交通事故防止
 - ※ 子ども・高齢者の動きを予測した運転
- ⑦ 車輛点検の確実な実施
- ⑧ 接客マナーの勉強会の実施

わが社における安全に関する情報交換方法

- ① 安全教育講習会等を実施し、ヒヤリ・ハット体験の乗務員同士の情報交換
- ② 乗務前点呼時において安全に係る注意事項の伝達
- ③ 掲示板を活用した、安全情報の発信

わが社の安全に関する反省事項

安全教育講習等を実施したが、有事に対する講習が不足していた。

反省事項に対する改善方法

安全教育講習をより効果的なものにするため、外部講師を招き実施する。

2. わが社の行政処分等について

処 分 と な っ た 原 因

行政処分等無し。

違 反 事 項 ・ 処 分 内 容

行政処分等無し。

改 善 内 容

行政処分等無し。

改 善 の 具 体 的 措 置

行政処分等無し。

3. 事故に関する統計

総 件 数 及 び 類 型 別 の 事 故 件 数

自動車事故報告規則第2条に規定する事故

0件

4. その他

公示の方法：

北アルプス交通営業所内掲示板への掲示及びホームページへの掲示により行う。

公示の期限：次期の本取組作成までの間

以 上